# 令和4年度大分県立学校実習助手採用選考試験実施要項

大分県教育委員会

### 1 目 的

大分県立学校実習助手を志望する者について、令和4年度採用に当たっての選考資料とするため、 これを実施する。

# 2 求められる実習助手像

実験又は実習に関する専門的な事項について、教諭の職務を助けることのできる知識と実践的指導力をもち、かつ、職務に対する使命感にあふれる者

# 3 選考対象、採用予定者数及び職務の内容

2 THE PARTY OF THE				
試験区分	採用予定者数	職務の内容		
工業(電気)実習	1人	工業(電気)に関する実験又は実習について、教諭の職務を		
助手		助ける。		
工業(土木)実習	1人	工業(土木)に関する実験又は実習について、教諭の職務を		
助手		助ける。		
農業実習助手	1人	農業に関する実験又は実習について、教諭の職務を助ける。		
水産(食品)実習	1人	水産(食品)に関する実験又は実習について、教諭の職務を		
助手		助ける。		
合 計	4人			

※ 各試験区分において同一の試験を実施するが、障がい者については、願書の記載事項を審査 の上、障がいの種類や程度に応じた受験上の配慮を行う。

### 4 受験資格

次の①から③までの全ての要件を満たすとともに、試験区分ごとに④から⑦までのいずれかの要件を満たす者に限る。

- ① 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の欠格条項に該当しない者
- ② 昭和46年4月2日以降に生まれた者
- ③ 県内のどこにでも赴任できる者
- ④ 工業(電気)実習助手を志望する者は、工業に関する学科の高等学校を卒業した者(令和4年3月卒業見込みの者を含む。)又はそれと同等以上の前記学科に関する学力を有すると認められる者
- ⑤ 工業(土木)実習助手を志望する者は、工業に関する学科の高等学校を卒業した者(令和4年3月卒業見込みの者を含む。)又はそれと同等以上の前記学科に関する学力を有すると認められる者
- ⑥ 農業実習助手を志望する者は、農業に関する学科の高等学校を卒業した者(令和4年3月卒業 見込みの者を含む。)又はそれと同等以上の前記学科に関する学力を有すると認められる者
- ⑦ 水産(食品)実習助手を志望する者は、水産に関する学科の高等学校を卒業した者(令和4年3月卒業見込みの者を含む。)又はそれと同等以上の前記学科に関する学力を有すると認められる者

# (参考) 地方公務員法(抜粋)

(欠格条項)

- 第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は 競争試験若しくは選考を受けることができない。
- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

# 5 出願等手続

# (1) 願書受付期間及び提出方法等

願書受付期間 令和3年11月12日(金)から11月30日(火)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)

提出方法は、次の①又は②とする。

①持参による	<ul><li>・5 (2) の書類の提出先に持参すること。</li></ul>
場合	・受付時間は、8:30~17:15とする。
②郵送による	・簡易書留とし、封筒の表に「実習助手願書在中」と朱書すること。
場合	・令和3年11月30日(火)の消印のあるものまで有効とする。

## (2) 書類の提出先

郵便番号 870-8503 大分市府内町 3 丁目10番 1 号 大分県教育庁 教育人事課 採用試験・免許班 (大分県庁舎別館 7 階) 電話 (097)506-5518

### (3) 提出書類

	提出物	注意事項等	
1	願 書	・必要事項を記入し、写真を貼付すること。	
2	受 験 票	・必要事項を記入すること。	
3	返信用封筒 2枚	・84円切手を貼り、住所、氏名を明記すること(宛名は	
	(「受験票送付用」及び	「○○様」とすること。)。	
	「第1次試験結果通知用」)	・封筒の規格は、23.5cm×12cm(長形3号)、糊付き封	
		筒とする(両面テープ貼付可)。	

- (注意) ア 必要書類及び記載事項に不備があった場合は、受け付けないことがある。
  - イ 願書と受験票は切り離さないこと。
  - ウ 願書及び受験票は、大分県教育委員会のホームページ (https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/) からも入手できる。
  - エ 受験料は不要である。
  - オ 障がい等があり、試験場において配慮を必要とする受験者は、願書の「受験上の 配慮」欄にその旨を記入すること。

# (4) 試験区分等

出願する試験区分は、工業(電気)実習助手、工業(土木)実習助手、農業実習助手又は水産 (食品)実習助手のいずれか一つとすること。併願はできない。また、出願後の試験区分の変更 は認めない。

#### (5) 受験票の交付

令和3年12月6日(月)頃本人宛て発送する。令和3年12月10日(金)を過ぎても受験票が届かない場合は、5(2)の書類の提出先まで連絡すること。

# 6 第1次試験

(1) 期 日

令和3年12月18日(土)

(2) 試験場

大分県教育センター 講堂 (大分市旦野原847番地の2) (注意) 試験場内及び試験場周辺は、禁煙である。

#### (3) 日稈及び試験内容

- 1200 MW. 11			
時間	試験等	内 容 等	
9:00	入室完了	・試験室には8:30から入室可	
9:00~ 9:20	出欠確認、諸注意		
9:20~10:20	教養試験	・基本的な一般教養	
10:50~11:50	専門試験	・試験区分についての専門的な知識及び技能	

(注意) 教養試験及び専門試験に遅刻した場合は、試験開始後30分以内の遅刻に限り、受験 を認める。

#### (4) 携行品

	携行品	注意事項等		
1	受 験 票			
2	筆記用具	・黒鉛筆又はシャープペンシル (HB程度)、消しゴム		
3	時 計	・計時機能だけのものに限る。		

#### (5) 試験結果

- ① 第1次試験の合格者数は、採用予定者数の3倍(採用予定者数が1人の場合は4倍)とする。 なお、合格ラインの範囲内であっても、成績が著しく低い場合は、合格者としない。
  - ※ 合格ライン:採用予定者数の3倍(採用予定者数が1人の場合は4倍)
  - ※ 成績が著しく低い場合:第1次試験の得点率が40%(150点満点中60点)以下に該当する場合
- ② 第1次試験の結果は、**令和3年12月28日(火)(予定)午前9時**、大分県庁舎本館1階の県政 掲示板(県民室横)に第1次試験の合格者の受験番号を掲示するとともに、別途受験者全員宛て 文書で通知する。

また、第1次試験の合格者の受験番号は、大分県教育委員会のホームページ (https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/) にも掲載する。

③ 第1次試験の教養試験及び専門試験の「正解・配点」を大分県教育委員会のホームページ(ht tps://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/)に掲載する。

# 7 第2次試験

第1次試験の合格者について、以下のとおり第2次試験を実施する。 なお、日程等の詳細は、第1次試験結果通知の際に通知する。

#### (1) 期 日

令和4年1月28日(金)

#### (2) 試験場

大分県教育センター (詳細は、第1次試験結果通知の際に通知する。) (注意) 試験場内及び試験場周辺は、禁煙である。

#### (3) 試験内容

試 験	内 容 等
面接I	職務に関する口頭試問
面接Ⅱ	人物評価に関する個人面接

#### (4) 試験結果

第2次試験の結果は、令和4年2月14日(月)(予定)午前9時、大分県庁舎本館1階の県政掲示板(県民室横)に第2次試験の合格者の受験番号を掲示するとともに、別途受験者全員宛て文書で通知する。

また、第2次試験の合格者の受験番号は、大分県教育委員会のホームページ(https://www.pre f.oita.jp/site/kyoiku/)にも掲載する。

なお、採用予定数内であっても、第2次試験の成績が著しく低い場合は、合格者としない。

※ 成績が著しく低い場合:第2次試験の得点率が40%(250点満点中100点)以下に該当する場合

# 8 各試験の配点

Δπ 4. <del>5</del>	第1次試験(150点)		第2次試験(250点)	
試験	教養試験	専門試験	面接 I	面接Ⅱ
配点	50点	100点	100点	150点

(注意) 第2次試験の合格者は、第1次試験及び第2次試験の総合成績により決定する。

# 9 得点等の送付・開示

受験者全員に対して、第1次試験及び第2次試験の得点及び総合点を、各試験の結果の通知ととも に送付する。

# 10 合格者の行う手続等

第2次試験の合格者は、指定する日までに健康診断書(所定用紙)を提出すること。詳細は、第2次試験合格者に対して通知する。

# 11 採用

- (1) 選考試験の合格者は、令和4年4月1日付けで採用するものとする。
- (2) 選考試験の合格者であっても、大分県教育関係職員健康診断審査会の結果、「就労不可」と判断された場合は、採用しない。
- (3) 願書等の記載事項に虚偽があった場合や、実習助手としてふさわしくない非違行為があった場合は、合格を取り消すことがある。

# 12 その他

- (1) 携帯電話等は、試験場内では電源を切り、かばん等に入れておくこと。
- (2) 過去の試験問題等は、以下の場所で公開している。 郵便番号 870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 大分県情報センター(大分県庁舎本館1階) 電話 (097)506-2285 問い合わせ 9:00~17:00 (日曜日、土曜日及び祝日を除く。)

# 【問い合わせ先】 大分県教育庁教育人事課

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 電 話 097-506-5518 ホームページ https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/